

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【事業年度】	第51期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	愛眼株式会社
【英訳名】	AIGAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下條 三千夫
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号
【電話番号】	大阪 06 - 6772 - 3383（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 向井 勇
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号
【電話番号】	大阪 06 - 6772 - 3383（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 向井 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第47期 平成19年3月	第48期 平成20年3月	第49期 平成21年3月	第50期 平成22年3月	第51期 平成23年3月
売上高	百万円	-	-	-	20,860	19,045
経常損失()	百万円	-	-	-	53	610
当期純損失()	百万円	-	-	-	470	1,322
包括利益	百万円	-	-	-	-	1,347
純資産額	百万円	-	-	-	22,308	20,815
総資産額	百万円	-	-	-	24,757	23,600
1株当たり純資産額	円	-	-	-	1,120.39	1,057.73
1株当たり当期純損失 金額()	円	-	-	-	23.50	66.63
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	-	-	-	90.1	88.2
自己資本利益率	%	-	-	-	2.1	6.1
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	-	-	1,337	61
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	-	-	1,003	358
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	-	-	67	145
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	-	-	-	4,017	3,572
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	人	- (-)	- (-)	- (-)	1,125 (484)	1,100 (488)

(注) 1. 第50期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第50期及び第51期の株価収益率は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第47期 平成19年3月	第48期 平成20年3月	第49期 平成21年3月	第50期 平成22年3月	第51期 平成23年3月
売上高	百万円	26,878	25,648	22,228	20,499	18,681
経常利益又は経常損失 ()	百万円	2,080	1,006	358	81	622
当期純利益又は当期純 損失()	百万円	1,077	210	1,254	497	1,324
持分法を適用した場合 の投資利益	百万円	-	-	-	-	-
資本金	百万円	5,478	5,478	5,478	5,478	5,478
発行済株式総数	千株	21,076	21,076	21,076	21,076	21,076
純資産額	百万円	24,792	24,340	22,757	22,197	20,710
総資産額	百万円	28,636	27,213	24,923	24,558	23,430
1株当たり純資産額	円	1,210.78	1,208.24	1,135.32	1,114.80	1,052.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	円	16.00 (8.00)	14.00 (8.00)	3.00 (3.00)	2.00 (-)	2.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額()	円	52.37	10.34	62.48	24.86	66.75
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	86.6	89.4	91.3	90.4	88.4
自己資本利益率	%	4.4	0.9	5.3	2.2	6.2
株価収益率	倍	17.83	71.28	-	-	-
配当性向	%	30.6	135.4	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,369	69	73	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,780	1,834	2,107	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	608	587	242	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	4,613	5,930	3,653	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	人	1,013 (604)	1,054 (566)	1,076 (551)	1,057 (480)	1,029 (485)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第49期以前については持分法を適用した場合の投資利益は、利益基準及び利益剰余金基準に基づき重要性がないため、記載しておりません。

3. 第48期以前については潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。第49期、第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第49期、第50期及び第51期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。

5. 第49期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第48期以前についても百万円単位で表示しております。
6. 第50期より連結財務諸表を作成しているため、第50期及び第51期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

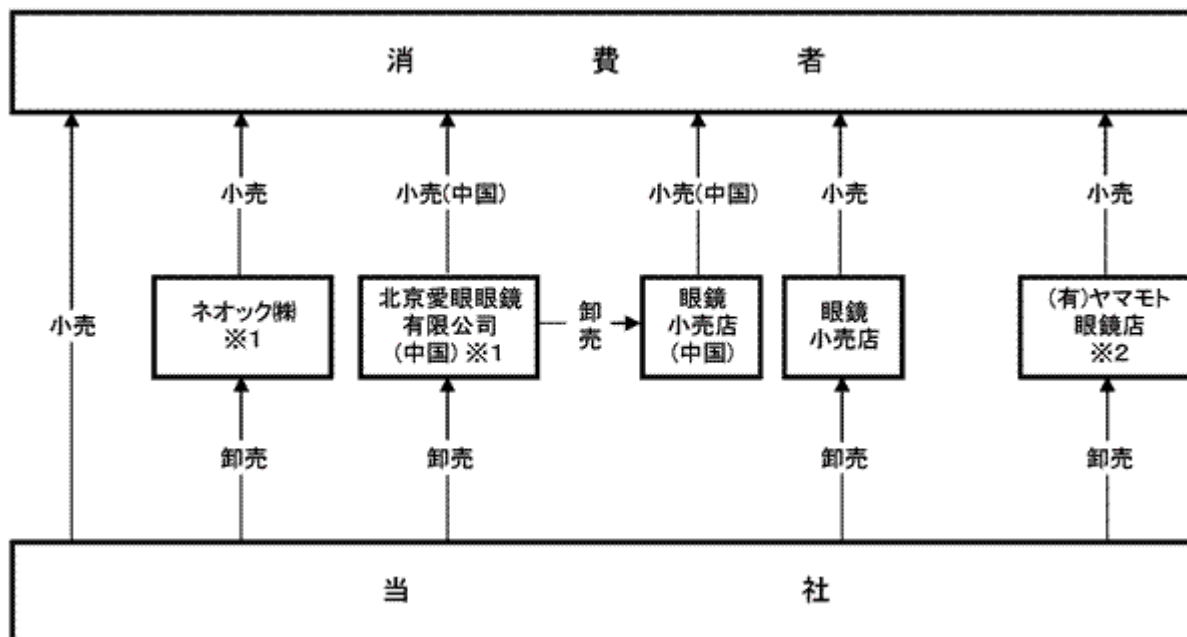
2【沿革】

年月	概要
昭和16年1月	大阪市生野区において、「佐々栄商会」を個人経営にて創業し、眼鏡卸売販売の営業を開始。
昭和36年1月	大阪市生野区において、眼鏡卸売販売業の瑞宝眼鏡光学株式会社を設立。
昭和36年5月	本社において、眼鏡小売販売業の勝山店を併設。
昭和39年4月	小売専門店の「メガネの愛眼」第1号店（庄内店）をダイエー庄内店ショッピングセンター内に開設。以後インショップ形式を主流にチェーン展開。
昭和39年11月	当社主宰のボランタリーチェーン〔ネオックメガネチェーン（略号NEOC）〕を結成し、共同商品「NEOC」を開発。
昭和45年10月	当社主宰のフランチャイズチェーン〔メガネの愛眼〕第1号店の契約をし、北海道岩見沢市に設置。
昭和45年10月	ネオック株式会社を設立（現 連結子会社）。
昭和45年11月	関東地区に初進出（上大岡店、ただし現閉鎖）。
昭和48年6月	オリジナルブランド商品「アイアイ」「アイライフ」を開発。
昭和48年10月	九州ネオック株式会社を設立。
昭和48年11月	四国地区に初進出（鳴門店）。
昭和50年7月	東海地区に初進出（豊田店）。
昭和55年11月	九州地区に初進出（福岡店、ただし(株)メガネの愛眼による）。
昭和58年10月	メガネの装用マナーとして「メガネ着替えてアイファッション」を提唱。
昭和61年6月	箕面牧落店を開設し、ロードサイドショップを新設。
昭和62年4月	株式会社メガネの愛眼を吸収合併。
昭和62年4月	大阪市天王寺区（現所在地）に新社屋を竣工。
昭和62年7月	愛眼株式会社に商号変更し、本店を現所在地（大阪市天王寺区）に移転登記。
平成元年5月	「メガネの愛眼」レギュラーチェーン第100号店（小田原飯泉店）を開設。
平成元年11月	大阪証券取引所（現 株式会社大阪証券取引所）市場第二部に株式を上場。
平成5年2月	「メガネの愛眼」レギュラーチェーン第150号店（千葉みつわ台店）を開設。
平成6年5月	北京愛眼佐佐木眼鏡有限公司に資本参加（現 連結子会社 北京愛眼眼鏡有限公司）。
平成8年3月	「メガネの愛眼」レギュラーチェーン第200号店（草津店）を開設。
平成8年7月	写真館の第1号店（垂水名谷店）を開設。
平成9年6月	関東地区の大型店舗として、横浜本店を開設。
平成10年12月	関西地区の大型店舗として、大阪本店を開設。
平成12年10月	東京証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）市場第二部に株式を上場。
平成12年12月	東海地区の大型店舗として、浜松本店を開設。
平成13年3月	東京証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）並びに大阪証券取引所（現 株式会社大阪証券取引所）市場第一部指定。
平成13年10月	中国地区の大型店舗として、岡山本店を開設。
平成22年1月	ネオック株式会社が九州ネオック株式会社を吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（愛眼株式会社）及び子会社3社で構成されており、眼鏡・サングラスその他関連商品の販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けを事業系統図によって示すと次の通りであります。



- (注) 1. 連結子会社
 2. 非連結子会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ネオック㈱	大阪市阿倍野区	64	眼鏡販売事業	100.00	当社からの 商品仕入、 役員の兼任。
北京愛眼眼鏡有限 公司	中華人民共和国	125	眼鏡販売事業	100.00	当社からの 商品仕入、 役員の兼任。

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の記載を省略しているため、事業の種類を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	1,100(488)
---------	------------

(注) 1. セグメント情報の記載を省略しているため、従業員数は連結会社の合計で記載しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員(就業時間8時間換算による)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,029(485)	38歳7ヶ月	15年9ヶ月	3,932,704

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員(就業時間8時間換算による)を外数で記載しております。

2. セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント情報との関連は記載しておりません。

3. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、平成20年8月20日に「UIゼンセン同盟SSUA 愛眼AGユニオン」と称し設立され、本社に同組合本部が、また、エリア毎に代議員を置き、平成23年3月31日現在における組合員数は1,448人で、上部団体の「UIゼンセン同盟」に加盟しております。なお、労使関係は安定しております。また、連結子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の景気対策効果や海外経済の回復に牽引され、輸出、生産が伸張し、緩やかな回復基調で推移しましたが、欧州の金融不安や中東などの政情不安が影響し円高・株安が進みました。雇用・所得環境の改善は足踏み状態で先行きへの不透明感が残り、消費者の節約意識は依然強く、デフレが強まる中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響で年度末にかけて経済活動は急激に収縮いたしました。眼鏡業界におきましては、ロープライス均一価格の浸透に伴う眼鏡着単価の低下によって市場規模が大きく縮小した中で、一部では機能性を付加した商品の提案などが現われ始めたものの、依然価格偏重による消耗戦が続きました。

このような状況のもと、当社グループはお客様の当社への支持者層の増加に向けたリピーターづくりや満足度向上のための諸施策を実行し、売上の維持・確保、収益の改善に努めてまいりました。店舗業態や競合店に応じた均一セットコーナーや価格常別コーナー、特別割引コーナーなどを随時店舗内に設置し、DMやチラシ等で地域のお客様に紹介してまいりました。

また商品政策として、顧客拡大に向け多様化したニーズをできる限り集約し高品質・高付加価値を追求したオリジナルブランド商品を開発し、市場にアピールしてまいりました。他方、節約志向の市場ニーズにマッチさせた高性能でありながら廉価な商品のラインナップ充実にも継続して取り組みました。

眼鏡専門店として、社員教育を通じて技術力向上に努め、消費者の皆様に確かな技術で快適な視力補正と掛け心地の良い眼鏡を、真心のこもった接客で提供することに努めてまいりました。また、立地条件を勘案しながら新規需要の開拓や老朽化店舗の乗換えなど、新たに6店舗を開設し、不採算店など12店舗を閉鎖しました。

さまざまな営業施策を講じたものの薄利の価格競争が続き、眼鏡着単価が回復せず、販売着数の約7割を占める「愛眼」店舗を中心に各年代で販売着数を減らし、売上、売上総利益とも減少しました。サングラスや補聴器の売上も前年を僅かに下回り、またコンタクト関連事業の縮小に伴う新規客の減少も売上に影響を与えました。

以上の結果、当社グループの連結会計年度の売上高は19,045百万円（前年同期比8.7%減）となりました。

一方利益では、売上総利益率の低下傾向が続く中、ローコストオペレーションの徹底と販売施策の改善に努めました。レンズに関してはセットに組まれた限定品だけでなく、より快適な装用感を希望される顧客層へ、視力補正と装着感・外観とのバランスが取れたレンズのアドバイスを推し進めました。経費に関しては効率的なチラシ広告の投入、人件費等の圧縮、賃借料などの諸経費削減に取り組んでまいりました。

しかしながら結果として、営業損失は662百万円（前期は営業損失182百万円）、経常損失は610百万円（前期は経常損失53百万円）となりました。

また、特別損失として減損損失58百万円、規約型企業年金制度の終了に伴う退職給付制度終了損180百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額360百万円など合計で615百万円を計上いたしました。

この結果、当期純損失は1,322百万円（前期は当期純損失470百万円）となりました。

なお、東日本大震災につきましては当社グループも被害を受けましたが、当連結会計年度における影響は軽微なものに止まりました。

また、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント情報との関連は記載しておりません。

(2)キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ444百万円減少し、当連結会計年度末には3,572百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動におけるキャッシュ・フローは61百万円（前年同期は1,337百万円）となりました。

この現況に至った主な要因は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額360百万円、退職給付制度終了に伴う支払額167百万円及び法人税等の支払額109百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動におけるキャッシュ・フローは358百万円（前年同期は1,003百万円）となりました。

この現況に至った主な要因は、定期預金の預入による支出1,720百万円、定期預金の払戻による収入1,103百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動におけるキャッシュ・フローは145百万円（前年同期は67百万円）となりました。

この現況に至った主な要因は、自己株式の取得による支出105百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

セグメント情報の記載を省略しているため、当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次の通りであります。

(a) 品目別売上高

品目別	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
	売上高(百万円)	前年同期比(%)
フレーム	7,130	93.4
レンズ	8,296	88.1
サングラス	923	99.8
コンタクト類	1,105	87.6
その他	1,589	98.0
合計	19,045	91.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 仕入実績

セグメント情報の記載を省略しているため、当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次の通りであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
フレーム	1,995	95.2
レンズ	2,207	88.2
サングラス	445	125.5
コンタクト類	595	86.4
その他	704	99.2
合計	5,948	93.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

眼鏡市場は、不透明な経済状況のもとで所得減少、個人消費の低迷が見込まれ、低調な消費マインドや買い控えに対し、眼鏡需要の掘り起こし・拡大のため、各企業が存続を賭けたシェア獲得競争を激化させ、売上確保を図るものと予測されます。当社グループはこのような状況のもと、地域消費者のニーズを集約・詳細に分析し、「地域一番店」を指向し、最適な業態での新規出店や既存店の改装・移設・業態転換等を適時推進し、また高品質でデザイン性に富むオリジナルプライベート商品を提供し、顧客満足度の向上に努め成長を図る所存ですが、業績拡大のため以下の課題にも配慮してまいります。

急速な単価低下による価格政策の不透明感の増大

雇用・所得環境の改善が進まぬ中で消費者の節約意識は依然強く、ロープライス店、均一価格店の浸透もあり、眼鏡着単価の低下が進んでおります。当社グループ開発のオリジナルプライベート商品をはじめとした在庫商品の価格帯レンジが、消費指向とミスマッチとなり、消費者の多くを捕まえきれず販売機会を失うことが考えられます。よって価格対応も然りですが、今以上にスピードをもって出店エリアでの市場分析、データ集約を進め、機能に安心・安全を兼ね備えた世界に通じる新商品を順次開発し、チェーンメリットを活かした大量仕入れとリーズナブルな価格設定で提供し、消費者の購買意欲の創造に努めてまいります。

市場規模が縮小する中での収益確保

少子高齢化社会を迎え、若年層・ヤング層の人口減少、コンタクトの普及等は絶対的な消費者数の減少となります。さらに、不況の影響でミドル層、団塊世代の所得が減り需要が伸び悩むものと推測されます。当社グループは継続してご購入いただくため、主に視力変化が著しい若年層・ヤング層に対しては、買い替えサイクルや流行デザインに配慮しながらセットをはじめとして商品を低価格から提供しております。また、老視眼鏡が必要となり需要の増加が見込める団塊世代の方々へは、万能メガネと言うものはなくT.P.O.に応じた眼鏡の必要性を訴求し、眼鏡の複数所持を提案しております。そのため、マネジメントの質の向上と、快適な視力補正の提供が重要であると考え、全従業員が常にスキルアップし専門知識・技術を身につけ、付加価値の高い商品の作成に取り組んでおります。さらに、アフターフォロー、アフターサービスを徹底し支持・信頼を得ることで、リピーターとして未永くご愛顧いただけるよう、営業努力を図る所存です。

既存「メガネの愛眼」の活性化に伴うマーケットシェアの維持・確保

近年の既存店「メガネの愛眼」を取り巻く立地環境の変化は大きく、店舗の経年変化による陳腐化、消費者ニーズの多様化・高度化、ロープライス店、均一価格店をはじめとした競合店の出店、大型商業施設の進出などの要因により消費者の購買行動の変化をもたらし、とりわけヤング層を中心に顧客離れが進んでいます。そこで、「メガネの愛眼」各店舗のコアターゲットを絞り当社独自のMDに基づき分類し、タイプ別に地域に密着した営業活動を実施し、価格偏重から脱しサービスで支持される企業を目指しております。一般家庭への戸別訪問や職域訪問、顧客へのアフター電話、DMなどを通じ、お客様の要望を直接お伺いし商品構成や販促に役立てるとともに、再認識・再来店の動機となるよう取り組んでおります。また、来店されたお客様が安心して満足の高い購入ができるよう、人材育成に継続して注力し、カウンセリング販売により磨きをかけ、快適な視力補正と装用感の追及に努めております。

販売拡大のため、A i s y 営業部による「ロープライス店」「均一価格店」との徹底抗戦

消費者ニーズの多様化、高度化と集客店舗形態の変化で、消費者の流動化が進み、立地環境が大きく変化してきています。A i s y 営業部は、廉価な価格を明示し敷居を低くし開放感があり、従業員の接触を控えることで商品選択の自由度を高めるなど、セルフ販売に慣れた団塊ジュニア層、ニューファミリー層、ヤング層が店内を回遊しやすい店づくりに努めております。それにより不特定多数の消費者が集まる都心部や郊外の大規模商業施設に展開し、マーケットシェアの拡大を図ってまいります。

デベロッパー、キーテナント撤退時の早期対応

全店の約6割弱をショッピングセンターや商業ビルのテナントとして出店しているため、契約満了に伴い出店契約の更新を拒否される場合、あるいは経営環境の急速な変化に伴い、デベロッパーやキーテナントの経営状態の悪化等により、営業継続に不透明な状況が生じる可能性を考慮しなければなりません。また、ショッピングセンターの営業時間拡大・休日減少に伴い、従業員の残業代、休日出動手当ての増大など人件費負担の増大も憂慮されます。人件費に関しては勤務ローテーションの見直し・徹底実施によってある程度削減が可能ですが、デベロッパーやキーテナントの経営状態、集客等に関し直接関与できませんので、投資効率等を十分勘案し収益が見込めないと判断した場合、事前に近隣のロードサイド物件を手当てするなど対策を早期に講じ、顧客視点に立った営業を進めていく所存です。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を掲載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。本項における将来に関する記載は、当連結会計年度末において判断したものであります。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

出店地域について

当社グループは、本社所在地である関西圏及び関東圏、東海圏を中心に店舗展開を図っておりますが、今後は当該地域を重点にしつつ地方中核都市にも出店していく方針であります。当社グループは、立地条件が個店の売上高を左右する大きな要因であると考えており、出店に当たっては社内基準に基づき、出店候補地の商圏人口、競合店状況、商業集積地、道路網、賃借料等の条件を検討した上で、投資回収状況を想定し、その可否を決定しております。

但し、当社グループの出店条件に合致した物件がなく、計画通りに出店ができない場合や、出店後に立地環境等に变化が生じた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

業界の動向について

眼鏡小売市場では、少子高齢化で若年層が減少傾向にあるものの、老視眼鏡世代が増加し、若年層でも視力低下率が上がっており、眼鏡消費人口は微増の傾向が続くものと思われれます。

しかしながら、利便性が増した使い捨てコンタクトレンズの普及により、20歳代を中心にコンタクトレンズ装用人口が増加した場合、また、近年、近視、乱視、遠視の手術治療としてPRK（レーザー角膜切除屈折手術）などが広範に実施され、トラブルや合併症が回避され、より安全な方法として一般に浸透した場合には、眼鏡需要は縮小し、当社グループの業績にも少なからず影響を及ぼす可能性があります。

競合店の影響について

当社グループの店舗においては、周辺の同業他社との間に、品揃え、品質、価格及びサービス等で激しい競合が生じております。さらに、同業者との競合に加えて、サングラスを取り扱うファッション雑貨店等との競合や、コンタクトレンズを取り扱うコンタクトレンズ販売店とも競合関係にあります。

当社グループといたしましては、「良い技術で、良い商品を、より安く、より親切に」を経営方針に掲げ、徹底したコスト削減、季節に応じた品揃え、視力測定・加工・調整などの技術力、商品知識を伴ったカウンセリング等、競争力の確保に努めております。しかしながら、これらの業者との競合関係が激化し、相対的に当社グループの競争力が低下した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは経営方針を実現することで顧客満足度をより高め、普遍的に繰り返し提供することで信頼度をより高め、ロイヤルカスタマー化を推進し、地域になくしてはならない眼鏡専門店として成長を図っていく所存です。

経営方針を実践するには、従業員が視力測定・加工・調整などの技術力と、生活シーンに適った光学、眼科学、商品、社会常識などの販売知識力を十分に修得する必要があります。機械設備の進化や平準化によって店舗間の差別化が難しい現状では、徹底した教育・育成による人材のレベルアップが、眼鏡専門店として存続への不可欠な条件と捉えているからです。経営方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えておりますが、今後においても、当該方針を維持しつつ、積極的な出店を継続していくためには、従来以上に人材の確保及び育成が重要な経営課題となっております。

近年、採用環境は好転する傾向にあり、中途採用及び新規採用の両面から、積極的に優秀な人材を採用していく方針であります。また、従業員に対しては、目標管理制度や責任等級制度による成果主義等を導入することによりモラルの向上を促すとともに、研修プログラムの充実、スペシャリスト制度、独立支援制度等の導入によって、出店増への対応を図っております。

しかしながら、新規出店を賄える人材の確保及び育成ができない場合には、出店計画の見直し等を行わざるを得ないこともあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社グループは多岐にわたる個人情報を、顧客の信頼のもと取り扱っております。個人情報保護法の施行により、コンピュータシステムのセキュリティ強化と、顧客データの当社一元管理体制を確立しました。その機密保持には現状考えられる高度なシステムセキュリティ対策をとり、諸管理規程による従業員への教育、指示や内部監査を継続的に実施しています。

しかしながら、万が一外部要因による不可抗力のシステムトラブルや、人為的操作等により情報流出が発生した場合は、社会的な評価を下げ業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1．フランチャイズ契約

当社グループは、加盟店と 1．相互信頼 2．相互団結 3．相互発展 4．相互利益 5．相互理解の精神をもとに、相互の商業発展と商業的利益を増大することを目的とし、相互の共存共栄を基本方針としてフランチャイズ契約を締結しております。

その契約の主な要旨は次の通りであります。

イ．契約の目的

愛眼株式会社加盟店に対して、自己の商標「メガネの愛眼」の基にその営業活動について技術指導、従業員教育、販売促進のための企画指導、計数管理等の加盟店の利益の増大に役立つ経営指導を行い、同一企業イメージの基に商品を提供し、定められた地域において営業を行う権利を与える。

これに対して加盟店は一定の対価を支払い、当社の指導の基に継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。

ロ．商品の仕入及び販売

加盟店の販売する商品は当社から仕入れ、当社の取扱う商品については加盟店の希望する商品を提供し、当社の提供したノウハウを基に消費者に販売する。

ハ．契約期間

原則、契約締結日から3カ年とする。ただし、期間満了の150日前迄に一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動延長とする。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針は第5「経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の景気対策効果や海外経済の回復に牽引され、輸出、生産が伸張り、緩やかな回復基調で推移しましたが、欧州の金融不安や中東などの政情不安が影響し円高・株安が進みました。雇用・所得環境の改善は足踏み状態で先行きへの不透明感が残り、消費者の節約意識は依然強く、デフレが強まる中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響で年度末にかけて経済活動は急激に収縮いたしました。

眼鏡業界におきましては、ロープライス均一価格の浸透に伴う眼鏡着単価の低下によって市場規模が大きく縮小した中で、一部では機能性を付加した商品の提案などが現われ始めたものの、依然価格偏重による消耗戦が続きました。

このような状況のもと、当社グループはお客様の当社への支持者層の増加に向けたリピーターづくりや満足度向上のための諸施策を実行し、売上の維持・確保、収益の改善に努めてまいりました。店舗業態や競合店に応じた均一セットコーナーや価格帯別コーナー、特別割引コーナーなどを随時店舗内に設置し、DMやチラシ等で地域のお客様に紹介してまいりました。

また商品政策として、顧客拡大に向け多様化したニーズをできる限り集約し高品質・高付加価値を追求したオリジナルブランド商品を開発し、市場にアピールしてまいりました。他方、節約志向の市場ニーズにマッチさせた高性能でありながら廉価な商品のラインナップ充実にも継続して取り組みました。

眼鏡専門店として、社員教育を通じて技術力向上に努め、消費者の皆様には確かな技術で快適な視力補正と掛け心地の良い眼鏡を、真心のこもった接客で提供することに努めてまいりました。また、立地条件を勘案しながら新規需要の開拓や老朽化店舗の乗換えなど、新たに6店舗を開設し、不採算店など12店舗を閉鎖しました。

さまざまな営業施策を講じたものの薄利の価格競争が続き、眼鏡着単価が回復せず、販売着数の約7割を占める「愛眼」店舗を中心に各年代で販売着数を減らし、売上、売上総利益とも減少しました。サングラスや補聴器の売上も前年を僅かに下回り、またコンタクト関連事業の縮小に伴う新規客の減少も売上に影響を与えました。

以上の結果、当社グループの連結会計年度の売上高は19,045百万円（前年同期比8.7%減）となりました。

一方利益では、売上総利益率の低下傾向が続く中、ローコストオペレーションの徹底と販売施策の改善に努めました。レンズに関してはセットに組み込まれた限定品だけでなく、より快適な装用感を希望される顧客層へ、視力補正と装着感・外観とのバランスが取れたレンズのアドバイスを推し進めました。経費に関しては効率的なチラシ広告の投入、人件費等の圧縮、賃借料などの諸経費削減に取り組んでまいりました。

しかしながら結果として、営業損失は662百万円（前期は営業損失182百万円）、経常損失は610百万円（前期は経常損失53百万円）となりました。

また、特別損失として減損損失58百万円、規約型企業年金制度の終了に伴う退職給付制度終了損180百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額360百万円など合計で615百万円を計上いたしました。

この結果、当期純損失は1,322百万円（前期は当期純損失470百万円）となりました。

なお、東日本大震災につきましては当社グループも被害を受けましたが、当連結会計年度における影響は軽微なものに止まりました。

海外(中華人民共和国)につきましては、眼鏡小売店が増加し競争は激しくなっておりますが、大きな潜在需要が望め、新規開設を含め20店（フランチャイズチェーンを含む）を展開し、順調に市場占有率の拡大を図っております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

国内景気は緩やかに回復基調を辿りつつあるものの、依然先行きへの不透明感から消費者の節約志向は続き、眼鏡業界内でもデフレ下での低価格傾向が顕在化し、熾烈な価格競争のもとで眼鏡着単価と需要の減少が暫らくは続くと言測されます。

当社グループは店舗毎に再度実施したマーケット分析により、各店大別した業態に即した商品構成、販売促進等を綿密に実行していく所存です。また将来を見据え、ヤング・若年層などにターゲットを絞り込みカラフルでデザイン性に富むフレームを取り揃え、廉価でお買い得感のある販売施策を展開し、集客と占有率維持にも努めてまいります。ただ消費への閉塞感が強まっており、自己欲求を満たせるのなら多少の贅沢を厭わない消費者も増えてきているものと推測されます。当社グループは今後も快適な視力補正とT.P.O.に応じたオシャレの提案を基本理念に、引き続き消費者に良い商品をより安く提供してまいります。さらに、眼鏡専門店として高度な接客販売のスキルが備わった“人作り”をテーマとした新教育システムにより、今まで以上に丁寧な接客と充実したアフターフォローを心掛け営業活動に取り組み、お客様との信頼関係構築を図ってまいります。

利益面につきましては、単価、利益額ともに低迷が推測されますので、効率を追求しタイムリーな広告宣伝費の投入、コンピュータ管理による勤怠システムの導入、新規開設6店舗のコスト低減など、経費の無駄排除を徹底し強固な経営体質を構築していく所存です。

(5) 財政状態及び資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態に関する分析

資産合計は23,600百万円（前年同期比4.7%減）となりました。流動資産は10,769百万円（前年同期比4.0%減）となり、固定資産は12,830百万円（前年同期比5.3%減）となりました。また、負債合計は2,784百万円（前年同期比13.7%増）となり、純資産合計は20,815百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況に関する分析

当社グループの資金状況は、下記の通りです。

営業活動におけるキャッシュ・フローは61百万円（前年同期は1,337百万円）となりました。

この現況に至った主な要因は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額360百万円、退職給付制度終了に伴う支払額167百万円及び法人税等の支払額109百万円であります。

投資活動におけるキャッシュ・フローは358百万円（前年同期は1,003百万円）となりました。

この現況に至った主な要因は、定期預金の預入による支出1,720百万円、定期預金の払戻による収入1,103百万円です。

財務活動におけるキャッシュ・フローは145百万円（前年同期は67百万円）となりました。

この現況に至った主な要因は、自己株式の取得による支出105百万円です。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、東日本大震災の影響により、生産、消費の停滞が見込まれるなど不透明感を強めております。一方、アジアを中心とした新興国の経済成長による経済施策により安定した拡大基調が続くものと見込まれます。

眼鏡業界におきましても数多くの懸念材料があるものの、順調な世界経済に支えられ、また、年後半には東日本のインフラ整備など復興関連需要による自律的な回復も進むと推測され、経済の持ち直しが期待されます。

このような状況のもと、当社グループは「商品開発」「人材育成」「イメージカラーを基調とした店舗づくり」を進め、顧客ターゲットを絞り、地域の需要を獲得し、消費者への浸透を進めます。

また、当社グループは営業本部の下にAisy営業部を新設し、既存営業部とともに、店舗の業態別の営業活動を推進してまいります。地域の支持を獲得していくとともに、新たな市場・顧客開拓のため、販売・サービスネットワークをさらに充実・強化し、仕入れ、広告宣伝の一元化と迅速化を図ります。さらに、高品質・高付加価値を基軸とし、新素材を活用した商品の開発、市場への順次投入を予定しており、合わせて「快適な視力」「快適な装用感」のための習熟度向上、新技術習得に努め、眼鏡専門店として基本に立ち返り、お客様視点での販売に取り組んでいく所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、総額366百万円（敷金及び保証金、建設協力金を含む）となりました。その主なものは、店舗の新設、既存店の改装及びコンピュータシステム更新等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント情報との関連は記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

なお、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント情報との関連は記載しておりません。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	店舗数 (店)
		建物及び構築物 (百万円) (床面積㎡)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
(店舗) 北海道・東北地域	(注) 1 .	- (-) [525.74]	- (-) [-]	3	3	11	4
関東地域		597 (4,612.33) [9,592.53]	682 (1,543.04) [5,650.70]	88	1,368	266	75
中部地域		468 (2,227.30) [7,822.70]	96 (716.48) [20,998.47]	50	616	174	54
近畿地域		1,021 (6,238.17) [16,523.17]	863 (4,203.40) [25,072.91]	157	2,041	408	129
中国地域		84 (645.53) [351.27]	104 (621.48) [1,419.64]	3	192	7	3
四国地域		18 (-) [1,115.49]	- (-) [1,277.15]	7	26	16	8
九州地域		11 (268.00) [755.75]	- (-) [1,116.30]	3	15	17	6
店舗計		2,201 (13,991.33) [36,686.65]	1,747 (7,084.40) [55,535.17]	314	4,264	899	279
本社等 (大阪市天王寺区 その他)		(注) 2 .	306 (3,357.94) [5,005.78]	388 (1,216.56) [-]	93	788	130
合計	-	2,508 (17,349.27) [41,692.43]	2,135 (8,300.96) [55,535.17]	408	5,052	1,029	279

(注) 1 . 設備の内容の店舗は、眼鏡小売販売及び写真館であります。

2 . 設備の内容には、事務所、寮・社宅、加工センター、配送センターを含んでおります。

3 . 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに車両運搬具であり、建設仮勘定、敷金及び保証金、建設協力金は含まれておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

4 . 床面積及び土地面積のうち、()内は自社物件の面積を []内は賃借面積を表示しております。

5 . 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。

6 . 現在重要な休止中の設備はありません。

7. リース契約による主な賃借設備は下記の通りであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社オフィスコンピュータ (所有権移転外ファイナンス・ リース取引)	一式	4～5年間	2	1
商品発注及び販売管理等パーソ ナルコンピュータ (所有権移転外ファイナンス・ リース取引)	33台	4～5年間	5	1
店舗バーコードプリンター (所有権移転外ファイナンス・ リース取引)	209台	4～5年間	20	1
合計	-	-	28	4

(2) 国内子会社

平成22年12月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	店舗数 (店)
			建物及び構築物 (百万円) (床面積㎡)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
ネオック(株)	大阪府	店舗	58 (305.76) [983.92]	4 (-) [1,810.75]	2	66	19	8

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。
 3. 現在重要な休止中の設備はありません。
 4. 床面積及び土地面積のうち、()内は自社物件の面積を []内は賃借面積を表示しております。

(3) 在外子会社

平成22年12月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	店舗数 (店)
			建物及び構築物 (百万円) (床面積㎡)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
北京愛眼眼鏡有限公司	中華人民共和国	店舗及び 事務所	3 (-) [936.00]	- (-) [-]	9	13	52	5

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。
 2. 現在重要な休止中の設備はありません。
 3. 床面積及び土地面積のうち、()内は自社物件の面積を []内は賃借面積を表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年度	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
営業店1店 (関東地域)	眼鏡店舗	27	-	自己資金	平成23年度	平成23年度
営業店2店 (中部地域)	眼鏡店舗	75	-	自己資金	平成23年度	平成23年度
営業店1店 (近畿地域)	眼鏡店舗	50	-	自己資金	平成23年度	平成23年度
営業店1店 (四国地域)	眼鏡店舗	25	-	自己資金	平成23年度	平成23年度
営業店1店 (九州地域)	眼鏡店舗	48	-	自己資金	平成23年度	平成23年度
合計	-	225	-	-	-	-

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 投資予定金額には、敷金及び保証金、建設協力金を含んでおります。

3. 国内子会社及び在外子会社には重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,076,154	21,076,154	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 100株で あります。
計	21,076,154	21,076,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成7年3月31日	1,972,297	21,076,154	60	5,478	59	6,962

(注) 株式分割(無償交付) 1:1.1
 平成6年11月21日 1,915,334株
 転換社債の株式への転換
 (平成6年4月1日~平成7年3月31日)
 56,963株

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	18	120	37	5	24,081	24,290	-
所有株式数 (単元)	-	27,847	203	45,863	9,320	6	127,249	210,488	27,354
所有株式数の 割合(%)	-	13.23	0.10	21.79	4.43	0.00	60.45	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,396,682株は「個人その他」に13,966単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載して
 おります。
 2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式をそれぞれ5単元及
 び90株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社佐々興産	大阪市生野区勝山北1丁目20番17号	2,138	10.15
愛眼従業員持株会	大阪市天王寺区大道4丁目9番12号	1,240	5.89
佐々栄治	大阪市生野区	763	3.62

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社瑞	堺市南区鴨谷台1丁27番2号	635	3.01
愛眼共栄会	大阪市天王寺区大道4丁目9番12号	571	2.71
佐々 善二郎	横浜市港南区	552	2.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	501	2.38
佐々 千恵子	大阪市生野区	442	2.10
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	406	1.93
佐竹 三正	兵庫県川西市	355	1.69
計	-	7,607	36.09

(注) 上記のほか、自己株式が1,396千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,396,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,652,200	196,522	-
単元未満株式	普通株式 27,354	-	-
発行済株式総数	21,076,154	-	-
総株主の議決権	-	196,522	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
愛眼株式会社	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号	1,396,600	-	1,396,600	6.63
計	-	1,396,600	-	1,396,600	6.63

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成22年11月18日)での決議状況 (取得期間 平成22年11月19日～平成22年11月19日)	100,000	41
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	41,100	17
残存決議株式の総数及び価額の総額	58,900	24
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	58.90	58.90
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	58.90	58.90

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成22年11月24日)での決議状況 (取得期間 平成22年11月25日～平成23年1月31日)	200,000	110
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	190,700	88
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,300	21
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.65	19.79
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.65	19.79

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	400	0
当期間における取得自己株式 (注)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (单元未満株式の買増請求)	-	-	-	-
保有自己株式数 (注)	1,396,682	-	1,396,682	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの单元未満株式の買取及び買増請求による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきまして、将来の事業展開・経営体質の強化等を勘案いたしまして内部留保に努めるとともに、安定的な配当の維持に努めることを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当社の業績を総合的に勘案した結果、年間配当額は1株につき普通配当2円（中間配当 無配当 期末配当 2円）を行いました。

内部留保金につきましては、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立ててまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月29日 定時株主総会決議	39	2

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第47期 平成19年3月	第48期 平成20年3月	第49期 平成21年3月	第50期 平成22年3月	第51期 平成23年3月
最高(円)	1,013	964	764	606	495
最低(円)	855	610	405	477	355

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	459	455	476	484	479	477
最低(円)	404	398	440	445	453	355

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	-	佐々 栄治	昭和20年8月19日生	昭和43年3月 当社入社 昭和54年1月 第1営業部商品部長 昭和54年1月 取締役就任 昭和57年3月 第1営業部長 昭和62年5月 経営企画室長 昭和63年4月 管理本部長兼総務部長 平成元年4月 常務取締役就任 平成3年3月 管理本部長 平成5年4月 専務取締役就任 平成5年4月 愛眼事業本部長 平成7年7月 事業統括本部長 平成8年10月 管理本部長 平成15年6月 代表取締役社長就任 平成23年6月 取締役会長就任(現任)	(注)2	763
取締役社長 (代表取締役)	-	下條 三千夫	昭和24年12月19日生	昭和47年3月 当社入社 昭和62年5月 愛眼事業部西部営業部長 昭和62年6月 取締役就任 平成元年5月 愛眼事業本部西部営業部長 平成5年4月 愛眼事業本部西部兼中部営業部長 平成7年7月 愛眼西部営業本部長 平成11年10月 常務取締役就任 平成15年4月 営業本部長 平成15年6月 専務取締役就任 平成19年3月 ネオック株式会社代表取締役社長 就任 平成19年3月 九州ネオック株式会社(現ネオッ ク株式会社)代表取締役社長就任 平成23年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	200
常務取締役	営業本部長	上妻 正智	昭和18年6月11日生	昭和41年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三 井住友銀行)入行 平成6年2月 田崎真珠株式会社取締役 平成15年5月 当社入社 営業部長 平成17年6月 当社常勤監査役就任 平成23年6月 当社営業本部長就任(現任) 平成23年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注)2	1
取締役	管理本部長兼 経理部長	向井 勇	昭和22年5月22日生	昭和38年3月 当社入社 昭和63年4月 経営企画室長 平成5年6月 取締役就任 平成7年6月 経理部長 平成15年4月 管理副本部長兼経理部長 平成19年6月 常務取締役就任 平成19年6月 管理本部長兼経理部長(現任) 平成21年3月 北京愛眼鏡有限公司董事長就任 (現任) 平成23年6月 取締役就任(現任)	(注)2	100
監査役 (常勤)	-	木南 照一	昭和24年10月30日生	昭和49年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三 菱東京UFJ銀行)入行 平成9年4月 同行総務部調査役 平成15年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	2
監査役 (常勤)	-	菅野 忠司	昭和27年4月18日生	昭和50年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三 井住友銀行)入行 平成16年3月 株式会社オージョイフル(現ダイ キ株式会社)取締役管理本部長 平成21年3月 DCMホールディングス株式会社 経営企画統括部経営企画室マネー ジャー 平成23年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	梅津 善一	昭和24年6月26日生	昭和55年9月 公認会計士安原誠吾事務所入所 平成元年10月 梅津公認会計士事務所所長(現任) 平成6年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	0
監査役	-	森重 洋一	昭和38年6月22日生	昭和62年3月 朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 平成10年10月 同監査法人マネジャー 平成13年7月 森重・関根公認会計士事務所(現株式会社のぞみ合同会計社)開設、同公認会計士(現任) 平成15年6月 当社監査役就任(現任) 平成17年4月 株式会社のぞみ合同会計社代表取締役(現任)	(注)3	0
計						1,069

- (注) 1. 監査役木南照一、梅津善一、森重洋一及び菅野忠司の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業活動を通じて企業の総合価値を高め、継続的で安定した収益と成長を図ることが、企業経営の重要な使命であると位置付けております。そして株主、投資家、従業員をはじめ顧客、取引先などステークホルダーとの共存・共栄を基本理念に、信頼関係を高める所存であります。

また、企業価値を毀損し株主の利益に反することがないよう、経営環境の変化に迅速かつ的確に業務執行するための経営管理体制やシステムの見直し・改善に努め、経営責任の明確化を図っております。そして、正確な情報の迅速な開示、法令や社会倫理に反することがない公正で透明性の高い経営を実現させるため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。特に法令遵守の管理体制(コンプライアンス)の徹底やリスク管理について、体制の整備を進めております。

今後も急激に変化する環境下で、企業価値を高め株主価値を高めるために取締役及び取締役会の権限・責任を明確にし、監査役の権限を強化し、コーポレート・ガバナンスの徹底とコンプライアンス体制の確立を図ってまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(イ) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役設置会社として、取締役による的確な意思決定と迅速な職務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制としております。

1. 取締役会

取締役会は、重要な職務執行に関する意思決定機関であり、また取締役の職務執行を監督する機関として位置づけ、意思決定を各部門が速やかに実施できる経営体制をとっております。取締役会は現在4名で構成され、定例取締役会を毎月1回開催するほか、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要案件、業績報告などが付議・議論されております。

2. 監査役

当社は監査役制度を採用しております。監査役は現在4名で構成され、透明性確保の観点から4名とも独立性を確保した社外監査役であります。監査役はその専門的知識や経験から、当社の経営を監視、監査できる人材を選任しております。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針・業務分担などに従い、取締役の職務執行の適法性や各業務遂行部門の状況などについて監査しております。そして定期的に監査役会を開催し、客観的な立場から取締役の職務執行に対し必要に応じて意見を述べる等、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。また、取締役会及び経営会議等重要な会議には毎回監査役が出席し、必要に応じて意見を述べる等監視できる体制をとっております。

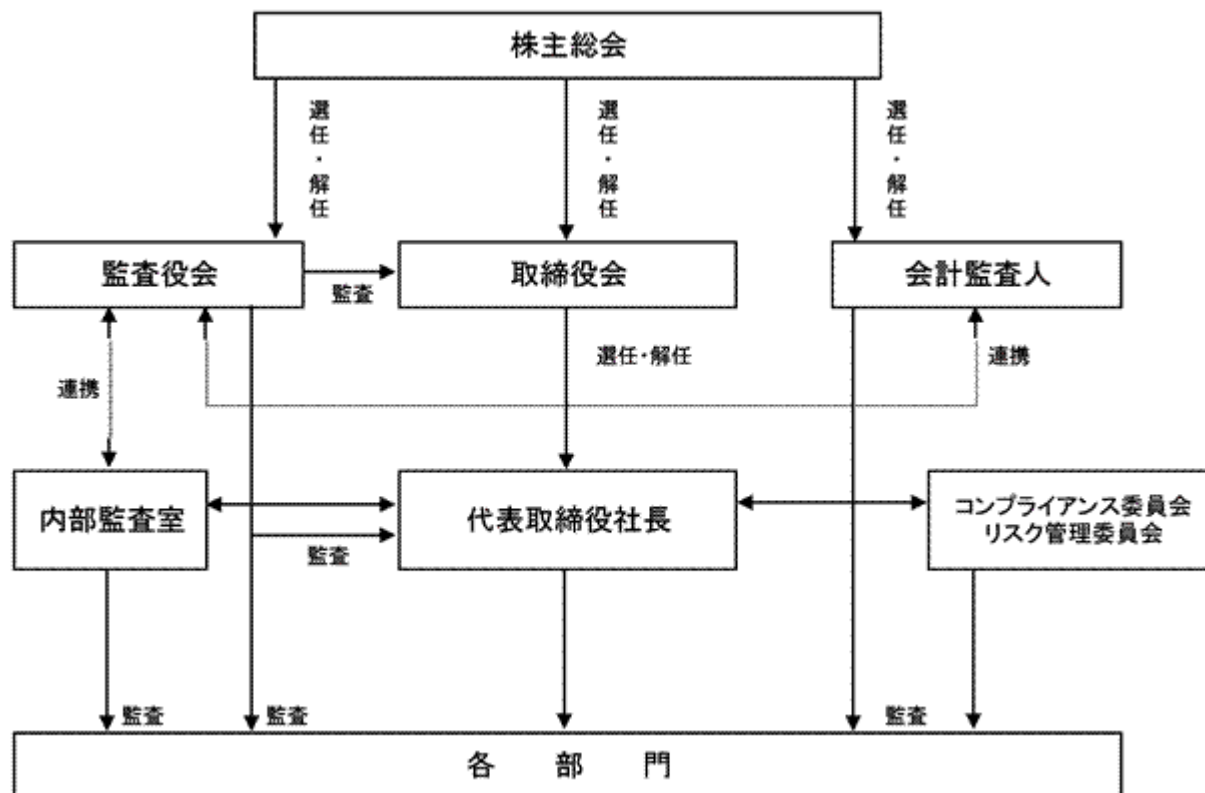
3. 経営会議

経営会議は毎月1回開催され、取締役及び業務遂行部門の部門長で構成されております。会社全体、各業務遂行部門の重要事項が協議、決議され、業務遂行の効率化・迅速化が図られております。

(ロ) 会社の機関・内部統制の関係

有価証券報告書提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制は次の通りです。

(業務執行・経営の監視の仕組み及び内部統制システムの整備の状況の模式図)



(ハ) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにおいては、コンプライアンスとリスクマネジメントを中核とした「会社の業務の適正を確保する体制」を構築し、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会によって、その実効性を確保するための体制の維持及び継続的な改善を図っております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等社内規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、内部統制の基本を策定し、取締役の職務執行を監督しております。
 - ・ 取締役は、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、職務を執行しております。
 - ・ 取締役は、経営の日常的活動状況について、監査基準及び監査計画に基づいた監査役の監査を受けております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役は、職務の執行に係る重要な情報及び文書の取扱いについて、適切に保存及び管理し、必要に応じて運用状況を定期的に評価し、維持及び改善にあたっております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ リスク管理委員会は、取締役である管理本部長を委員長とし、業務遂行に係る個々のリスクを確認し、その把握と管理、個々のリスクの防止策についての体制を整えております。
 - ・ リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程を定め、同規程に則ったリスク管理体制を構築し、不測の事態が発生した場合は、対策本部を設置し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備しております。
 - ・ 内部監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法の見直しを行っております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会は、年度計画及び中期経営計画に基づき、当初の経営目標通りに業績が進捗しているか取締役の業績報告を通じて、定期的に検証しております。
 - ・ 取締役は、職務の執行において、取締役会規程により定められている事項及びその付議事項について、すべて取締役会に付議することを遵守し、十分な資料を配布しております。

5. 使用人の業務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - . コンプライアンス委員会は、全取締役及び使用人がコンプライアンスを実践するための手引書「愛眼行動基準」を配布し、基本方針及び行動規範を徹底するとともに、法令遵守を維持する体制を整えております。
 - . 社内において、コンプライアンスに違反する行為、又は、行動基準に反する問題が生じた場合、担当窓口にご相談・通報できる様、内部通報制度を整備しております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における体制
 - . 当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項については、監査役の職務を補助するため、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者の任命、異動、人事考課等については監査役会の承認を得なければならない。

(二) 内部監査及び監査役監査の状況

通常の職務執行部門とは独立して設置された内部監査室には、有価証券報告書提出日現在3名を配置し、期中取引を含む日常業務全般について、会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等に関わる内部統制システムの有効性・効率性についての監査を定期的に行い、監査役とも連携して会計及び業務遂行において監視機能の強化を図っております。また、内部監査室は、異常取引を早期に発見し、正常取引への移行を指導しております。

(ホ) 会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人を選任し、継続して監査を受けており、正確な経営情報、財務情報の提供に努めております。また、当社と有限責任 あずさ監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 : 伊與政 元 治
中 畑 孝 英

継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 7名

(ヘ) 社外取締役及び社外監査役との関係

1. 社外取締役との関係

当社には社外取締役はおりません。

当社が現状の体制を採用している(社外取締役を選任していない)理由は、監査役を設置していることや経営上の迅速な意思決定と取締役会の活性化を図り、コンプライアンス体制の確立等を行い、経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムを確立するためであります。

社外監査役(4名)の充実による客観的・中立的監視のもと、これまで実施してきた諸政策が実効を上げており、経営の監視機能の面で、十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

また、当社は、社外監査役による独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行う等、客観性・中立性を確保したガバナンス体制を整えており、現状の監査役の機能を有効に活用することとし、当面、社外取締役の選任は予定しておりません。

2. 社外監査役との関係

. 当社は、社外監査役4名全員を独立役員として指定し、次の通り、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

- . 各監査役は、法令、財務・会計、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして適法性の監査に留まらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っております。
- . 常勤監査役(2名)は、社内に精通し、経営に対する理解が深く、適法性監査に加え重要な会議に参加し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行う等、的確な分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めております。
- . 非常勤監査役(2名)は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることにより、経営監視の実効性を高めております。

- ・ 経営監視機能の強化に係る具体的な体制及び実行状況は次の通りです。
- ・ 各監査役は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、各業務担当取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行う等、経営監視の強化に努めております。
- ・ 社外監査役は次の通りです。

氏名	属性	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
木南 照一	他の会社の出身者	独立役員	銀行での長きに亘る豊富な経験により、経営全般を監視する十分な見識を有しておられ、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。当社は、同氏出身銀行からの借入金が無く、同氏との間には、特別な利害関係を有していないため、独立性が確保されていると判断しております。
菅野 忠司	他の会社の出身者	独立役員	銀行等での長きに亘る豊富な経験により、経営全般を監視する十分な見識を有しておられ、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。当社は、同氏出身銀行からの借入金が無く、同氏との間には、特別な利害関係を有していないため、独立性が確保されていると判断しております。
梅津 善一	公認会計士	独立役員	公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられ、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、当社との間には、特別な利害関係を有していないため、独立性が確保されていると判断しております。
森重 洋一	公認会計士	独立役員	公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられ、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏は株式会社のぞみ合同会計社の代表取締役を兼務しておりますが、当社との間には、特別な利害関係を有していないため、独立性が確保されていると判断しております。

- ・ その他社外監査役の主な活動に関する事項は次の通りです。
- ・ 各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や職務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っております。
- ・ 監査役は、各業務担当取締役及び重要な使用人から個別にヒアリングの機会を設けるとともに、社長、内部監査室、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っております。

(ト) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- . 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持たない。
- . 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的な対応を行う。
- . 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- . 外部の専門機関との連携状況

弁護士と顧問契約を締結し、法律上の判断を必要とする場合、その都度専門的な立場から指導を受ける体制をとっております。

- . 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

日常的な営業・業務活動で得られる情報に加え、顧問弁護士事務所等から得られる情報並びに警察からの被害防止に関する助言・指導を受ける等、反社会的勢力に関する情報を集中管理し、当社が一切関わることのないように確認できる体制を整備しております。

3. 社内への周知徹底

- . 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちたくない旨、定期的にミーティング等で周知徹底するとともに、相談窓口を設けて、全社員がいつでも相談できる体制をとっております。

リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの基礎となるコンプライアンス（法令遵守）体制及びリスクマネジメント体制については次の通り、経営者から使用人に至るまで周知徹底を図っております。

(イ) コンプライアンス体制

1. 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守を維持する体制を整えております。
2. コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、各部門よりコンプライアンス委員を選任し、その実効性を高める体制を構築しております。
3. 全使用人にコンプライアンスを実践するための手引書「愛眼行動基準」を配布し、社内研修に取り入れる等、その基本方針及び行動規範を徹底しております。
4. 企業の社会的責任を遂行するため、担当窓口相談・通報できる体制を設け、公正で活力のある組織の構築に努めております。

(ロ) リスクマネジメント体制

1. 当社は、リスク管理委員会を設置し、リスク管理規程及び対応マニュアルの整備を行い、リスク管理体制の推進を図っております。
2. 法的紛争の予防及び迅速な解決、取引先信用管理における与信管理及び債権保全等のリスク管理をし、営業部門から独立した公正厳格な業務を行っております。
3. 労働環境の変化に伴う従業員の労働に起因する健康障害に配慮し、フィジカル・メンタル両面のケアを行うため、外部団体と契約をし相談窓口の充実を図っております。

役員報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の 員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (当社には社外取締役は ありません。)	292	107	-	-	184	8
監査役 (社外監査役を除く。)	9	8	-	-	1	1
社外役員	12	11	-	-	1	3

(注) 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額です。

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

ロ. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)				連結報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
下條 千一	取締役	提出会社	18	-	-	170	189

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額です。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

1. 当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は次の通りです。

- . 業績向上意欲を保持し、また、社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること。
- . 経営環境の変化や外部の客観データ等を考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。
- . 役員報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給すること。

(注) 報酬限度額 取締役：年額300百万円以内

(昭和63年6月29日開催第28期定時株主総会で決議)

監査役：年額40百万円以内

(平成6年6月29日開催第34期定時株主総会で決議)

当社定款において定めている事項

(イ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(ハ) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(ニ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(ホ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 10銘柄 145百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	122,540	60	取引関係等の円滑化
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	12,463	38	取引関係等の円滑化
住友信託銀行(株)	10,250	5	取引関係等の円滑化
イオンモール(株)	15,385	30	営業取引関係の維持
イオン(株)	14,146	15	営業取引関係の維持
(株)トブコン	8,114	4	営業取引関係の維持
(株)セブン&アイ・ホール ディングス	518	1	営業取引関係の維持
合 計	183,417	154	-

当事業年度
 特定投資株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	122,540	47	取引関係等の円滑化
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	12,463	32	取引関係等の円滑化
住友信託銀行(株)	10,250	4	取引関係等の円滑化
イオン(株)	16,709	16	営業取引関係の維持
イオンモール(株)	16,111	28	営業取引関係の維持
(株)トプコン	8,114	3	営業取引関係の維持
(株)セブン&アイ・ホール ディングス	1,094	2	営業取引関係の維持
合計	187,281	134	

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	177	146	9	0	32 (12)

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

(二) 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

当事業年度において、保有目的を変更した銘柄はありません。

(ホ) 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

当事業年度において、保有目的を変更した銘柄はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	37	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,449	7,416
受取手形及び売掛金	1,102	940
商品及び製品	2,489	2,248
原材料及び貯蔵品	21	18
その他	159	154
貸倒引当金	8	9
流動資産合計	11,213	10,769
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,086	8,235
減価償却累計額	5,329	5,665
建物及び構築物(純額)	2,756	2,570
土地	2,140 ³	2,140 ³
その他	2,736	2,768
減価償却累計額	2,270	2,346
その他(純額)	465	421
有形固定資産合計	5,363	5,132
無形固定資産		
	158	182
投資その他の資産		
敷金及び保証金	5,177	4,894
投資有価証券	777 ¹	719 ¹
長期預金	-	200
その他	2,139	1,765
貸倒引当金	71	64
投資その他の資産合計	8,022	7,516
固定資産合計	13,544	12,830
資産合計	24,757	23,600

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	753	658
未払法人税等	136	132
賞与引当金	145	145
その他	990	900
流動負債合計	2,025	1,836
固定負債		
繰延税金負債	19	12
再評価に係る繰延税金負債	3 18	3 18
役員退職慰労引当金	353	540
負ののれん	13	7
資産除去債務	-	348
その他	18	21
固定負債合計	423	948
負債合計	2,449	2,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,478	5,478
資本剰余金	6,962	6,962
利益剰余金	14,366	13,004
自己株式	861	967
株主資本合計	25,945	24,477
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15	33
土地再評価差額金	3 3,624	3 3,624
為替換算調整勘定	4	4
その他の包括利益累計額合計	3,636	3,662
純資産合計	22,308	20,815
負債純資産合計	24,757	23,600

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	20,860	19,045
売上原価	1 6,805	1 6,184
売上総利益	14,055	12,860
販売費及び一般管理費	2 14,237	2 13,523
営業損失()	182	662
営業外収益		
受取利息	35	27
受取配当金	7	12
受取家賃	49	30
負ののれん償却額	20	6
業務受託手数料	38	-
その他	72	73
営業外収益合計	223	150
営業外費用		
固定資産除却損	41	14
店舗閉鎖損失	46	27
賃貸費用	-	27
保険解約損	-	10
その他	6	19
営業外費用合計	94	99
経常損失()	53	610
特別利益		
投資有価証券売却益	18	2
貸倒引当金戻入額	18	-
特別利益合計	37	2
特別損失		
減損損失	3 220	3 58
投資有価証券売却損	-	2
投資有価証券評価損	-	13
退職給付制度終了損	-	180
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	360
特別損失合計	220	615
税金等調整前当期純損失()	236	1,224
法人税、住民税及び事業税	108	105
法人税等調整額	125	6
法人税等合計	233	98
少数株主損益調整前当期純損失()	-	1,322
当期純損失()	470	1,322

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	-	1,322
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	17
為替換算調整勘定	-	8
その他の包括利益合計	-	25
包括利益	-	1,347
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	1,347
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,478	5,478
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,478	5,478
資本剰余金		
前期末残高	6,962	6,962
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,962	6,962
利益剰余金		
前期末残高	14,831	14,366
当期変動額		
剰余金の配当	-	39
当期純損失()	470	1,322
土地再評価差額金の取崩	6	-
当期変動額合計	464	1,362
当期末残高	14,366	13,004
自己株式		
前期末残高	796	861
当期変動額		
自己株式の取得	65	105
当期変動額合計	65	105
当期末残高	861	967
株主資本合計		
前期末残高	26,475	25,945
当期変動額		
剰余金の配当	-	39
当期純損失()	470	1,322
自己株式の取得	65	105
土地再評価差額金の取崩	6	-
当期変動額合計	530	1,467
当期末残高	25,945	24,477

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	19	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	17
当期変動額合計	3	17
当期末残高	15	33
土地再評価差額金		
前期末残高	3,618	3,624
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	-
当期変動額合計	6	-
当期末残高	3,624	3,624
為替換算調整勘定		
前期末残高	2	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	8
当期変動額合計	1	8
当期末残高	4	4
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	3,635	3,636
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	25
当期変動額合計	1	25
当期末残高	3,636	3,662
純資産合計		
前期末残高	22,840	22,308
当期変動額		
剰余金の配当	-	39
当期純損失（ ）	470	1,322
自己株式の取得	65	105
土地再評価差額金の取崩	6	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	25
当期変動額合計	531	1,493
当期末残高	22,308	20,815

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	236	1,224
減価償却費	483	457
減損損失	220	58
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	360
退職給付制度終了損	-	180
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	187
負ののれん償却額	20	6
売上債権の増減額(は増加)	60	160
たな卸資産の増減額(は増加)	453	241
仕入債務の増減額(は減少)	39	92
その他	311	32
小計	1,232	290
退職給付制度終了に伴う支払額	-	167
利息及び配当金の受取額	33	30
法人税等の支払額	49	109
法人税等の還付額	121	17
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,337	61
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,132	1,720
定期預金の払戻による収入	45	1,103
有形固定資産の取得による支出	250	237
有形固定資産の売却による収入	19	7
投資有価証券の取得による支出	68	29
投資有価証券の売却による収入	88	56
その他	293	460
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,003	358
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	65	105
配当金の支払額	1	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	67	145
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	266	444
現金及び現金同等物の期首残高	3,751	4,017
現金及び現金同等物の期末残高	4,017	3,572

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 ネオック株式会社 九州ネオック株式会社 北京愛眼眼鏡有限公司 (注)企業結合等関係の注記に記載の通り、ネオック株式会社、九州ネオック株式会社は平成22年1月1日をもってネオック株式会社を存続会社として合併いたしました。 (2)非連結子会社の名称等 有限会社ヤマモト眼鏡店 (連結の範囲から除いた理由) 有限会社ヤマモト眼鏡店は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、企業集団の状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。	(1)連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ネオック株式会社 北京愛眼眼鏡有限公司 (注)九州ネオック株式会社は、平成22年1月1日にネオック株式会社と合併したことにより消滅しましたので連結の範囲から除外しております。 (2)非連結子会社の名称等 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用会社はありません。 (2)持分法を適用していない非連結子会社 有限会社ヤマモト眼鏡店 (持分法を適用しない理由) 有限会社ヤマモト眼鏡店は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)その他の項目から見て、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	ネオック株式会社、九州ネオック株式会社及び北京愛眼眼鏡有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	ネオック株式会社及び北京愛眼眼鏡有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 a 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 商品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p>	<p>有価証券 a 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。(ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。)</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物 3～50年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職金支出に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、退職金制度のうち規約型企業年金制度について、平成22年8月1日に確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ移行しました。 本移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日）を適用しております。 これにより、特別損失として退職給付制度終了損180百万円を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 (5) のれんの償却方法及び償却期間 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。 消費税等の処理の方法 税抜方式によっております。	同左 平成22年 3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 消費税等の処理の方法 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の定期預金であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失は28百万円増加、経常損失は0百万円増加、税金等調整前当期純損失は361百万円増加しております。</p> <p>(受取家賃及び関連費用の計上方法の変更)</p> <p>従来、従業員の社宅等に関する支払家賃を販売費及び一般管理費に計上し、従業員の負担分として収受する受取家賃を営業外収益の「受取家賃」に計上していましたが、当連結会計年度より当該受取家賃を販売費及び一般管理費より控除する方法に変更しております。</p> <p>また、従来、不動産賃貸に係る費用は販売費及び一般管理費に計上していましたが、当連結会計年度より営業外費用の「賃貸費用」として計上する方法に変更しております。</p> <p>これらの変更は、営業活動に基づく費用負担の実態を明確にし、より適切な営業損益計算を行うために合理的な処理と判断したためであります。</p> <p>これにより、営業損失が49百万円減少しておりますが、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約損」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「保険解約損」の金額は0百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金の増減額」は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「役員退職慰労引当金の増減額」の金額は20百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 23百万円</p> <p>2. 偶発債務 保証債務 得意先のリース債務(1件) 0百万円</p> <p>3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る税効果相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法により算出</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 204百万円</p>	<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 23百万円</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る税効果相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法により算出</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 320百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">16百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <p>貸倒引当金繰入額 3百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 20百万円</p> <p>給料 5,019百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 145百万円</p> <p>退職給付費用 275百万円</p> <p>賃借料 3,241百万円</p>	<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">15百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <p>貸倒引当金繰入額 0百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 187百万円</p> <p>給料 4,929百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 145百万円</p> <p>退職給付費用 255百万円</p> <p>賃借料 3,027百万円</p>

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																																																							
<p>3. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県 1店舗</td> <td>店舗及び 広告設備</td> <td>建物及び長期前払費用</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>東京都 5店舗</td> <td>店舗及び 広告設備</td> <td>建物及び長期前払費用</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>埼玉県 4店舗</td> <td>店舗及び 広告設備</td> <td>建物及び長期前払費用</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>千葉県 6店舗</td> <td>店舗及び 広告設備</td> <td>建物、構築物及び長期前払費用</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>神奈川県 2店舗</td> <td>店舗及び 広告設備</td> <td>建物、構築物及び長期前払費用</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>愛知県 8店舗</td> <td>店舗及び 広告設備</td> <td>建物、構築物及び長期前払費用</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>京都府 2店舗</td> <td>店舗及び 広告設備</td> <td>建物及び長期前払費用</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>大阪府 7店舗</td> <td>店舗及び 広告設備</td> <td>建物、構築物及び長期前払費用</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>兵庫県 3店舗</td> <td>店舗及び 広告設備</td> <td>建物、構築物及び長期前払費用</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>奈良県 1店舗</td> <td>店舗及び 広告設備</td> <td>建物及び構築物</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>滋賀県 2店舗</td> <td>店舗及び 広告設備</td> <td>建物及び構築物</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>岡山県 1店舗</td> <td>店舗及び 広告設備</td> <td>建物及び構築物</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>福岡県 2店舗</td> <td>店舗及び 広告設備</td> <td>建物及び長期前払費用</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>220百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗をグルーピングしております。</p> <p>減損損失の認識に至った経緯として、競争の激化等により収益性が低下しており、今後の改善が困難と予想される店舗について、資産グループの帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失(220百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は44店舗で、建物188百万円、構築物14百万円、長期前払費用17百万円であります。</p>				場所	用途	種類	金額	宮城県 1店舗	店舗及び 広告設備	建物及び長期前払費用	9百万円	東京都 5店舗	店舗及び 広告設備	建物及び長期前払費用	46百万円	埼玉県 4店舗	店舗及び 広告設備	建物及び長期前払費用	14百万円	千葉県 6店舗	店舗及び 広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	26百万円	神奈川県 2店舗	店舗及び 広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	7百万円	愛知県 8店舗	店舗及び 広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	32百万円	京都府 2店舗	店舗及び 広告設備	建物及び長期前払費用	16百万円	大阪府 7店舗	店舗及び 広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	26百万円	兵庫県 3店舗	店舗及び 広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	12百万円	奈良県 1店舗	店舗及び 広告設備	建物及び構築物	9百万円	滋賀県 2店舗	店舗及び 広告設備	建物及び構築物	1百万円	岡山県 1店舗	店舗及び 広告設備	建物及び構築物	11百万円	福岡県 2店舗	店舗及び 広告設備	建物及び長期前払費用	6百万円	合計			220百万円	<p>3. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 1店舗</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>埼玉県 2店舗</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>千葉県 3店舗</td> <td>店舗</td> <td>建物及び長期前払費用</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>神奈川県 2店舗</td> <td>店舗及び 広告設備</td> <td>建物及び長期前払費用</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>栃木県 1店舗</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>大阪府 4店舗</td> <td>店舗及び 広告設備</td> <td>建物</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>兵庫県 3店舗</td> <td>店舗及び 広告設備</td> <td>建物、構築物及び長期前払費用</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>滋賀県 1店舗</td> <td>店舗</td> <td>建物及び長期前払費用</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>58百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗をグルーピングしております。</p> <p>減損損失の認識に至った経緯として、競争の激化等により収益性が低下しており、今後の改善が困難と予想される店舗について、資産グループの帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失(58百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は17店舗で、建物54百万円、構築物0百万円、長期前払費用3百万円であります。</p>				場所	用途	種類	金額	東京都 1店舗	店舗	建物	4百万円	埼玉県 2店舗	店舗	建物	3百万円	千葉県 3店舗	店舗	建物及び長期前払費用	10百万円	神奈川県 2店舗	店舗及び 広告設備	建物及び長期前払費用	9百万円	栃木県 1店舗	店舗	建物	0百万円	大阪府 4店舗	店舗及び 広告設備	建物	10百万円	兵庫県 3店舗	店舗及び 広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	10百万円	滋賀県 1店舗	店舗	建物及び長期前払費用	8百万円	合計			58百万円
場所	用途	種類	金額																																																																																																								
宮城県 1店舗	店舗及び 広告設備	建物及び長期前払費用	9百万円																																																																																																								
東京都 5店舗	店舗及び 広告設備	建物及び長期前払費用	46百万円																																																																																																								
埼玉県 4店舗	店舗及び 広告設備	建物及び長期前払費用	14百万円																																																																																																								
千葉県 6店舗	店舗及び 広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	26百万円																																																																																																								
神奈川県 2店舗	店舗及び 広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	7百万円																																																																																																								
愛知県 8店舗	店舗及び 広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	32百万円																																																																																																								
京都府 2店舗	店舗及び 広告設備	建物及び長期前払費用	16百万円																																																																																																								
大阪府 7店舗	店舗及び 広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	26百万円																																																																																																								
兵庫県 3店舗	店舗及び 広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	12百万円																																																																																																								
奈良県 1店舗	店舗及び 広告設備	建物及び構築物	9百万円																																																																																																								
滋賀県 2店舗	店舗及び 広告設備	建物及び構築物	1百万円																																																																																																								
岡山県 1店舗	店舗及び 広告設備	建物及び構築物	11百万円																																																																																																								
福岡県 2店舗	店舗及び 広告設備	建物及び長期前払費用	6百万円																																																																																																								
合計			220百万円																																																																																																								
場所	用途	種類	金額																																																																																																								
東京都 1店舗	店舗	建物	4百万円																																																																																																								
埼玉県 2店舗	店舗	建物	3百万円																																																																																																								
千葉県 3店舗	店舗	建物及び長期前払費用	10百万円																																																																																																								
神奈川県 2店舗	店舗及び 広告設備	建物及び長期前払費用	9百万円																																																																																																								
栃木県 1店舗	店舗	建物	0百万円																																																																																																								
大阪府 4店舗	店舗及び 広告設備	建物	10百万円																																																																																																								
兵庫県 3店舗	店舗及び 広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	10百万円																																																																																																								
滋賀県 1店舗	店舗	建物及び長期前払費用	8百万円																																																																																																								
合計			58百万円																																																																																																								

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	465百万円
少数株主に係る包括利益	- 百万円
計	465百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	3百万円
為替換算調整勘定	1百万円
計	4百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	21,076	-	-	21,076
合計	21,076	-	-	21,076
自己株式				
普通株式	1,031	132	-	1,164
合計	1,031	132	-	1,164

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加132千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加131千株及び単元未満株式の買取請求による増加1千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	2	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	21,076	-	-	21,076
合計	21,076	-	-	21,076
自己株式				
普通株式	1,164	232	-	1,396
合計	1,164	232	-	1,396

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加232千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加231千株及び単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	2	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	2	平成23年3月31日	平成23年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在） （百万円）	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年3月31日現在） （百万円）
現金及び預金勘定 7,449	現金及び預金勘定 7,416
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 3,432	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 3,843
現金及び現金同等物 4,017	現金及び現金同等物 3,572
2. 重要な非資金取引の内容	2. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度において計上した資産除去債務の額は、374百万円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																				
<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">217</td> <td style="text-align: center;">160</td> <td style="text-align: center;">56</td> </tr> <tr> <td>ソウトウエア</td> <td style="text-align: center;">134</td> <td style="text-align: center;">98</td> <td style="text-align: center;">35</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">351</td> <td style="text-align: center;">259</td> <td style="text-align: center;">91</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	217	160	56	ソウトウエア	134	98	35	合計	351	259	91	1年内	62百万円	1年超	29百万円	計	91百万円	支払リース料	94百万円	減価償却費相当額	94百万円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">131</td> <td style="text-align: center;">119</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> <tr> <td>ソウトウエア</td> <td style="text-align: center;">82</td> <td style="text-align: center;">64</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">214</td> <td style="text-align: center;">184</td> <td style="text-align: center;">29</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	131	119	11	ソウトウエア	82	64	17	合計	214	184	29	1年内	24百万円	1年超	4百万円	計	29百万円	支払リース料	62百万円	減価償却費相当額	62百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
工具、器具及び備品	217	160	56																																																		
ソウトウエア	134	98	35																																																		
合計	351	259	91																																																		
1年内	62百万円																																																				
1年超	29百万円																																																				
計	91百万円																																																				
支払リース料	94百万円																																																				
減価償却費相当額	94百万円																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
工具、器具及び備品	131	119	11																																																		
ソウトウエア	82	64	17																																																		
合計	214	184	29																																																		
1年内	24百万円																																																				
1年超	4百万円																																																				
計	29百万円																																																				
支払リース料	62百万円																																																				
減価償却費相当額	62百万円																																																				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建ての現金及び預金については、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、在外子会社の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、有価証券運用規程に基づいた範囲で運用している株式や業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほぼ全てが6ヶ月以内の支払期日であります。また、在外子会社の営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されております。

当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権、敷金及び保証金について、各管理部署が主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る等の方法により、信用リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の販売管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

また、外貨建ての現金及び預金、営業債権、営業債務については、定期的に換算差額を把握し各担当役員に報告、対応する体制を構築する等の方法により、為替の変動リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、営業債務、未払法人税等について、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.を参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,449	7,449	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金()	1,102 8		
	1,093	1,093	-
(3) 敷金及び保証金	5,177	4,750	426
(4) 投資有価証券 其他有価証券	741	741	-
資産計	14,461	14,035	426
(1) 支払手形及び買掛金	753	753	-
(2) 未払法人税等	136	136	-
負債計	889	889	-
デリバティブ取引	-	-	-

() 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、過去の実績等から返還予定時期を見積り、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式及び関連会社株式	23
非上場株式	13

上記については、市場価格がなく、時価を算定することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,449	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,102	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(社債)	-	-	400	-
合計	8,551	-	400	-

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建ての現金及び預金については、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、有価証券運用規程に基づいた範囲で運用している株式や業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほぼ全てが6ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されております。

当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権、敷金及び保証金について、各管理部署が主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る等の方法により、信用リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の販売管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

また、外貨建ての現金及び預金、営業債権、営業債務については、定期的に換算差額を把握し各担当役員に報告、対応する体制を構築する等の方法により、為替の変動リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、営業債務、未払法人税等について、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.を参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,416	7,416	-
(2) 受取手形及び売掛金	940	940	-
(3) 敷金及び保証金	4,894	4,551	343
(4) 投資有価証券 その他有価証券	685	685	-
資産計	13,937	13,594	343
(1) 支払手形及び買掛金	658	658	-
(2) 未払法人税等	132	132	-
負債計	790	790	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、過去の実績等から返還予定時期を見積り、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式及び関連会社株式	23
非上場株式	10

上記については、市場価格がなく、時価を算定することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,416	-	-	-
受取手形及び売掛金	940	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(社債)	-	-	400	-
合計	8,356	-	400	-

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	130	96	34
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	408	400	8
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	538	496	42
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	202	260	58
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	202	260	58
	合計	741	756	15

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額13百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	88	18	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	88	18	-

当連結会計年度（平成23年3月31日現在）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	124	102	21
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	404	400	4
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	528	502	25
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	157	216	59
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	157	216	59
	合計	685	719	33

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額10百万円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1)株式	56	2	2
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	56	2	2

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について13百万円（その他有価証券の株式13百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、 該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を併用しております。

なお、当社は、平成22年8月に規約型年金制度について確定拠出年金制度及び前払退職金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1)退職給付債務(百万円)	1,328	-
(2)年金資産(百万円)	1,186	-
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	141	-
(4)会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	-	-
(5)未認識数理計算上の差異(百万円)	254	-
(6)未認識過去勤務債務(百万円)	84	-
(7)連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	28	-
(8)前払年金費用(百万円)	28	-
(9)退職給付引当金(7)-(8)(百万円)	-	-

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(1)勤務費用(百万円)	72	24
(2)利息費用(百万円)	25	8
(3)期待運用収益(減算)(百万円)	20	7
(4)会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	14	-
(5)確定拠出年金掛金(百万円)	74	111
(6)前払退職金支払額(百万円)	63	107
(7)数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	60	16
(8)過去勤務債務の処理額(減算)(百万円)	15	5
計	275	255

4. 退職給付債務の計算基礎

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1)割引率(%)	2.0	-
(2)期待運用収益率(%)	2.0	-
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	-
(4)過去勤務債務の処理年数(年)	10	-
(5)会計基準変更時差異の処理年数(年)	10	-
(6)数理計算上の差異の処理年数(年)	10	-

(ストック・オプション等関係)
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>少額減価償却資産</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">143百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">172百万円</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">478百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">961百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">961百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19百万円</td></tr> </table>	賞与引当金	58百万円	投資有価証券評価損	9百万円	貸倒引当金	31百万円	少額減価償却資産	11百万円	未払事業税	12百万円	役員退職慰労引当金	143百万円	減損損失	172百万円	商品評価損	24百万円	繰越欠損金	478百万円	その他	17百万円	繰延税金資産小計	961百万円	評価性引当額	961百万円	繰延税金資産合計	-百万円	前払年金費用	11百万円	その他	7百万円	繰延税金負債合計	19百万円	繰延税金負債の純額	19百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>少額減価償却資産</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">219百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">149百万円</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">151百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">758百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">36百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,464百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,464百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12百万円</td></tr> </table>	賞与引当金	58百万円	投資有価証券評価損	14百万円	貸倒引当金	29百万円	少額減価償却資産	10百万円	未払事業税	11百万円	役員退職慰労引当金	219百万円	減損損失	149百万円	商品評価損	23百万円	資産除去債務	151百万円	繰越欠損金	758百万円	その他	36百万円	繰延税金資産小計	1,464百万円	評価性引当額	1,464百万円	繰延税金資産合計	-百万円	その他	12百万円	繰延税金負債合計	12百万円	繰延税金負債の純額	12百万円
賞与引当金	58百万円																																																																				
投資有価証券評価損	9百万円																																																																				
貸倒引当金	31百万円																																																																				
少額減価償却資産	11百万円																																																																				
未払事業税	12百万円																																																																				
役員退職慰労引当金	143百万円																																																																				
減損損失	172百万円																																																																				
商品評価損	24百万円																																																																				
繰越欠損金	478百万円																																																																				
その他	17百万円																																																																				
繰延税金資産小計	961百万円																																																																				
評価性引当額	961百万円																																																																				
繰延税金資産合計	-百万円																																																																				
前払年金費用	11百万円																																																																				
その他	7百万円																																																																				
繰延税金負債合計	19百万円																																																																				
繰延税金負債の純額	19百万円																																																																				
賞与引当金	58百万円																																																																				
投資有価証券評価損	14百万円																																																																				
貸倒引当金	29百万円																																																																				
少額減価償却資産	10百万円																																																																				
未払事業税	11百万円																																																																				
役員退職慰労引当金	219百万円																																																																				
減損損失	149百万円																																																																				
商品評価損	23百万円																																																																				
資産除去債務	151百万円																																																																				
繰越欠損金	758百万円																																																																				
その他	36百万円																																																																				
繰延税金資産小計	1,464百万円																																																																				
評価性引当額	1,464百万円																																																																				
繰延税金資産合計	-百万円																																																																				
その他	12百万円																																																																				
繰延税金負債合計	12百万円																																																																				
繰延税金負債の純額	12百万円																																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																																				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

当社の連結子会社であるネオック株式会社は、平成21年11月10日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である九州ネオック株式会社を、平成22年1月1日を合併期日として吸収合併しました。合併の概要は、以下の通りであります。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに法的形式を含む企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

商号	ネオック株式会社(存続会社)	九州ネオック株式会社(消滅会社)
所在地	大阪市阿倍野区阿倍野元町19番3号	大阪市天王寺区大道4丁目9番12号
代表者	下條三千夫	下條三千夫
資本金	64百万円	65百万円
事業内容	眼鏡の小売	眼鏡の小売

(2) 企業結合の法的形式

ネオック株式会社を存続会社、九州ネオック株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

(3) 結合後企業の名称

ネオック株式会社

(4) 合併の目的

2社を合併することにより、当社グループ内経営組織の合理化を図り、経営の効率化を図ることを目的としております。

(5) 合併の期日

平成22年1月1日

(6) 合併比率及び合併給付金

ネオック株式会社及び九州ネオック株式会社は、いずれも当社100%出資(間接を含む)の連結子会社の合併であるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株式の発行及び合併交付金の支払はありません。

2. 実施した会計処理の概要

本件吸収合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を行っております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～39年と見積り、割引率は1.885%～2.308%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	378百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7百万円
時の経過による調整額	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	14百万円
その他増減額(は減少)	2百万円
期末残高	<u>374百万円</u>

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

小売販売事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社グループは、報告セグメントが「眼鏡小売事業」のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	フレーム	レンズ	その他	合計
外部顧客への売上高	7,130	8,296	3,618	19,045

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社グループは報告セグメントが「眼鏡小売事業」のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社グループは報告セグメントが「眼鏡小売事業」のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 1,120.39円	1株当たり純資産額 1,057.73円
1株当たり当期純損失金額() 23.50円	1株当たり当期純損失金額() 66.63円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,308	20,815
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	22,308	20,815
普通株式の発行済株式数(千株)	21,076	21,076
普通株式の自己株式数(千株)	1,164	1,396
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	19,911	19,679

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純損失()(百万円)	470	1,322
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(百万円)	470	1,322
期中平均株式数(千株)	20,023	19,845

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>退職給付制度の改正について</p> <p>当社は、退職金制度の一部について、規約型企業年金制度を採用しておりますが、平成22年5月11日開催の臨時取締役会において、同制度を廃止し、確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ移行することを決議しました。新制度移行日は、平成22年8月1日を予定しております。</p> <p>なお、本移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用する予定であり、本移行に伴う損益に与える影響額については、合理的に見積もることが困難であるため記載しておりません。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	4,826	5,329	4,495	4,392
税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	540	80	193	409
四半期純損失金額()(百万円)	571	97	218	434
1株当たり四半期純損失金額()(円)	28.70	4.90	11.00	22.06

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,190	7,215
受取手形	25	20
売掛金	1,072	916
商品及び製品	2,418	2,184
原材料及び貯蔵品	21	18
前払費用	113	106
未収入金	13	14
その他	23	19
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	10,870	10,486
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,436	7,571
減価償却累計額	4,821	5,131
建物(純額)	2,614	2,440
構築物	569	552
減価償却累計額	490	484
構築物(純額)	79	68
車両運搬具	27	27
減価償却累計額	25	25
車両運搬具(純額)	2	1
工具、器具及び備品	2,657	2,690
減価償却累計額	2,209	2,283
工具、器具及び備品(純額)	448	407
土地	2,135	2,135
有形固定資産合計	5,279	5,052
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	109	133
電話加入権	47	47
無形固定資産合計	157	181

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	753	696
関係会社株式	214	214
出資金	0	0
関係会社出資金	102	102
破産更生債権等	50	43
長期前払費用	138	118
長期預金	-	200
敷金及び保証金	5,114	4,799
建設協力金	715	555
前払年金費用	28	-
保険積立金	1,159	1,006
その他	43	37
貸倒引当金	71	64
投資その他の資産合計	8,250	7,710
固定資産合計	13,688	12,944
資産合計	24,558	23,430

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	273	214
買掛金	449	416
未払金	368	359
未払消費税等	42	21
未払法人税等	135	130
前受金	419	339
預り金	82	79
賞与引当金	145	145
資産除去債務	-	25
その他	35	62
流動負債合計	1,952	1,795
固定負債		
繰延税金負債	19	12
再評価に係る繰延税金負債	2 18	2 18
役員退職慰労引当金	353	540
資産除去債務	-	336
その他	16	17
固定負債合計	408	924
負債合計	2,360	2,720

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,478	5,478
資本剰余金		
資本準備金	6,962	6,962
資本剰余金合計	6,962	6,962
利益剰余金		
利益準備金	347	347
その他利益剰余金		
別途積立金	11,880	11,880
繰越利益剰余金	2,031	667
利益剰余金合計	14,259	12,894
自己株式	861	967
株主資本合計	25,838	24,368
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15	33
土地再評価差額金	² 3,624	² 3,624
評価・換算差額等合計	3,640	3,658
純資産合計	22,197	20,710
負債純資産合計	24,558	23,430

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	20,499	18,681
売上原価		
商品期首たな卸高	2,874	2,418
当期商品仕入高	6,268	5,876
合計	9,142	8,294
他勘定振替高	2 -	2 2
商品期末たな卸高	2,418	2,184
商品売上原価	1 6,724	1 6,108
売上総利益	13,775	12,573
販売費及び一般管理費		
販売手数料	351	316
荷造運搬費	256	239
広告宣伝費	1,230	915
貸倒引当金繰入額	3	-
役員報酬	141	127
役員退職慰労引当金繰入額	20	187
給料	4,931	4,839
賞与	184	145
賞与引当金繰入額	145	145
退職給付費用	272	253
法定福利費	704	734
福利厚生費	44	44
旅費及び交通費	343	319
交際費	11	10
通信費	106	99
水道光熱費	297	290
消耗品費	249	225
租税公課	172	161
減価償却費	467	441
修繕費	107	107
保険料	38	33
賃借料	3,172	2,954
支払手数料	326	294
諸会費	26	26
雑費	366	340
販売費及び一般管理費合計	13,972	13,251
営業損失()	196	678

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	21	14
受取配当金	7	12
経営指導料	19	21
受取家賃	49	30
受取保険金	9	12
業務受託手数料	38	-
雑収入	62	60
営業外収益合計	209	154
営業外費用		
固定資産除却損	41	13
店舗閉鎖損失	46	27
賃貸費用	-	27
保険解約損	-	10
雑損失	6	18
営業外費用合計	94	98
経常損失()	81	622
特別利益		
投資有価証券売却益	18	2
貸倒引当金戻入額	18	-
特別利益合計	37	2
特別損失		
減損損失	220	58
投資有価証券売却損	-	2
投資有価証券評価損	-	13
退職給付制度終了損	-	180
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	352
特別損失合計	220	607
税引前当期純損失()	265	1,227
法人税、住民税及び事業税	107	103
法人税等調整額	125	6
法人税等合計	232	96
当期純損失()	497	1,324

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,478	5,478
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,478	5,478
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,962	6,962
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,962	6,962
資本剰余金合計		
前期末残高	6,962	6,962
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,962	6,962
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	347	347
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	347	347
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	11,880	11,880
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,880	11,880
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,523	2,031
当期変動額		
剰余金の配当	-	39
当期純損失()	497	1,324
土地再評価差額金の取崩	6	-
当期変動額合計	491	1,364
当期末残高	2,031	667
利益剰余金合計		
前期末残高	14,751	14,259
当期変動額		
剰余金の配当	-	39
当期純損失()	497	1,324
土地再評価差額金の取崩	6	-
当期変動額合計	491	1,364
当期末残高	14,259	12,894

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
自己株式		
前期末残高	796	861
当期変動額		
自己株式の取得	65	105
当期変動額合計	65	105
当期末残高	861	967
株主資本合計		
前期末残高	26,395	25,838
当期変動額		
剰余金の配当	-	39
当期純損失()	497	1,324
自己株式の取得	65	105
土地再評価差額金の取崩	6	-
当期変動額合計	557	1,469
当期末残高	25,838	24,368
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	19	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3	17
当期変動額合計	3	17
当期末残高	15	33
土地再評価差額金		
前期末残高	3,618	3,624
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	-
当期変動額合計	6	-
当期末残高	3,624	3,624
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,638	3,640
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	17
当期変動額合計	2	17
当期末残高	3,640	3,658
純資産合計		
前期末残高	22,757	22,197
当期変動額		
剰余金の配当	-	39
当期純損失()	497	1,324
自己株式の取得	65	105
土地再評価差額金の取崩	6	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	17
当期変動額合計	559	1,487
当期末残高	22,197	20,710

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。	商品 同左 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3～50年 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 長期前払費用 定額法を採用しております。	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職金支出に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 この適用に伴う影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>消費税等の処理の方法 税抜方式によっております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、退職金制度のうち規約型企業年金制度について、平成22年8月1日に確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ移行しました。 本移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。 これにより、特別損失として退職給付制度終了損180百万円を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>消費税等の処理の方法 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失は26百万円増加、経常損失は1百万円減少、税引前当期純損失は351百万円増加しております。</p> <p>(受取家賃及び関連費用の計上方法の変更) 従来、従業員の社宅等に関する支払家賃を販売費及び一般管理費に計上し、従業員の負担分として収受する受取家賃を営業外収益の「受取家賃」に計上していましたが、当事業年度より当該受取家賃を販売費及び一般管理費より控除する方法に変更しております。 また、従来、不動産賃貸に係る費用は販売費及び一般管理費に計上していましたが、当事業年度より営業外費用の「賃貸費用」として計上する方法に変更しております。 これらの変更は、営業活動に基づく費用負担の実態を明確にし、より適切な営業損益計算を行うために合理的な処理と判断したためであります。 これにより、営業損失が49百万円減少しておりますが、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示していましたが「保険解約損」は、当事業年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度における「保険解約損」の金額は0百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 偶発債務 保証債務 得意先のリース債務(1件) 0百万円</p> <p>2. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価 を行い、再評価に係る税効果相当額を再評価に係る 繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税 金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純 資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方 法により算出</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末に 204百万円 おける時価と再評価後の帳簿 価額との差額</p>	<p>1. 偶発債務</p> <p>2. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価 を行い、再評価に係る税効果相当額を再評価に係る 繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税 金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純 資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方 法により算出</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末に 320百万円 おける時価と再評価後の帳簿 価額との差額</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)				当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)			
1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <p style="text-align: right;">16百万円</p>				1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <p style="text-align: right;">15百万円</p>			
2.				2. 他勘定振替高は、震災による商品の損失を営業外費用「雑損失」に振り替えた額であります。			
3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。				3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。			
場所	用途	種類	金額	場所	用途	種類	金額
宮城県 1 店舗	店舗及び 広告設備	建物及び長期前払費用	9百万円	東京都 1 店舗	店舗	建物	4百万円
東京都 5 店舗	店舗及び 広告設備	建物及び長期前払費用	46百万円	埼玉県 2 店舗	店舗	建物	3百万円
埼玉県 4 店舗	店舗及び 広告設備	建物及び長期前払費用	14百万円	千葉県 3 店舗	店舗	建物及び長期前払費用	10百万円
千葉県 6 店舗	店舗及び 広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	26百万円	神奈川県 2 店舗	店舗及び 広告設備	建物及び長期前払費用	9百万円
神奈川県 2 店舗	店舗及び 広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	7百万円	栃木県 1 店舗	店舗	建物	0百万円
愛知県 8 店舗	店舗及び 広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	32百万円	大阪府 4 店舗	店舗及び 広告設備	建物	10百万円
京都府 2 店舗	店舗及び 広告設備	建物及び長期前払費用	16百万円	兵庫県 3 店舗	店舗及び 広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	10百万円
大阪府 7 店舗	店舗及び 広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	26百万円	滋賀県 1 店舗	店舗	建物及び長期前払費用	8百万円
兵庫県 3 店舗	店舗及び 広告設備	建物、構築物及び長期前払費用	12百万円	合計			58百万円
奈良県 1 店舗	店舗及び 広告設備	建物及び構築物	9百万円				
滋賀県 2 店舗	店舗及び 広告設備	建物及び構築物	1百万円				
岡山県 1 店舗	店舗及び 広告設備	建物及び構築物	11百万円				
福岡県 2 店舗	店舗及び 広告設備	建物及び長期前払費用	6百万円				
合計			220百万円				

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当社は、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗をグループピングしております。</p> <p>減損損失の認識に至った経緯として、競争の激化等により収益性が低下しており、今後の改善が困難と予想される店舗について、資産グループの帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失(220百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は44店舗で、建物188百万円、構築物14百万円、長期前払費用17百万円であります。</p>	<p>当社は、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗をグループピングしております。</p> <p>減損損失の認識に至った経緯として、競争の激化等により収益性が低下しており、今後の改善が困難と予想される店舗について、資産グループの帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失(58百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は17店舗で、建物54百万円、構築物0百万円、長期前払費用3百万円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	1,031	132	-	1,164
合計	1,031	132	-	1,164

(注) 普通株式の株式数の増加132千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加131千株及び単元未満株式の買取請求による増加1千株であります。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	1,164	232	-	1,396
合計	1,164	232	-	1,396

(注) 普通株式の株式数の増加232千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加231千株及び単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																				
<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">217</td> <td style="text-align: center;">160</td> <td style="text-align: center;">56</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">134</td> <td style="text-align: center;">98</td> <td style="text-align: center;">35</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">351</td> <td style="text-align: center;">259</td> <td style="text-align: center;">91</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	217	160	56	ソフトウェア	134	98	35	合計	351	259	91	1年内	62百万円	1年超	29百万円	計	91百万円	支払リース料	94百万円	減価償却費相当額	94百万円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">131</td> <td style="text-align: center;">119</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">82</td> <td style="text-align: center;">64</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">214</td> <td style="text-align: center;">184</td> <td style="text-align: center;">29</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	131	119	11	ソフトウェア	82	64	17	合計	214	184	29	1年内	24百万円	1年超	4百万円	計	29百万円	支払リース料	62百万円	減価償却費相当額	62百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
工具、器具及び備品	217	160	56																																																		
ソフトウェア	134	98	35																																																		
合計	351	259	91																																																		
1年内	62百万円																																																				
1年超	29百万円																																																				
計	91百万円																																																				
支払リース料	94百万円																																																				
減価償却費相当額	94百万円																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
工具、器具及び備品	131	119	11																																																		
ソフトウェア	82	64	17																																																		
合計	214	184	29																																																		
1年内	24百万円																																																				
1年超	4百万円																																																				
計	29百万円																																																				
支払リース料	62百万円																																																				
減価償却費相当額	62百万円																																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式214百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式214百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>少額減価償却資産</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> <tr> <td>商品評価損</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">445百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">924百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">924百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	58百万円	投資有価証券評価損	9百万円	貸倒引当金	31百万円	少額減価償却資産	11百万円	未払事業税	12百万円	役員退職慰労引当金	143百万円	減損損失	169百万円	商品評価損	24百万円	繰越欠損金	445百万円	その他有価証券評価差額金	-百万円	その他	17百万円	繰延税金資産小計	924百万円	評価性引当額	924百万円	繰延税金資産合計	-百万円	繰延税金負債		前払年金費用	11百万円	その他	7百万円	繰延税金負債合計	19百万円	繰延税金負債の純額	19百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>少額減価償却資産</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">219百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">146百万円</td> </tr> <tr> <td>商品評価損</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">147百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">726百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,423百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,423百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	58百万円	投資有価証券評価損	14百万円	貸倒引当金	29百万円	少額減価償却資産	9百万円	未払事業税	11百万円	役員退職慰労引当金	219百万円	減損損失	146百万円	商品評価損	23百万円	資産除去債務	147百万円	繰越欠損金	726百万円	その他有価証券評価差額金	15百万円	その他	20百万円	繰延税金資産小計	1,423百万円	評価性引当額	1,423百万円	繰延税金資産合計	-百万円	繰延税金負債		その他	12百万円	繰延税金負債合計	12百万円	繰延税金負債の純額	12百万円
繰延税金資産																																																																																	
賞与引当金	58百万円																																																																																
投資有価証券評価損	9百万円																																																																																
貸倒引当金	31百万円																																																																																
少額減価償却資産	11百万円																																																																																
未払事業税	12百万円																																																																																
役員退職慰労引当金	143百万円																																																																																
減損損失	169百万円																																																																																
商品評価損	24百万円																																																																																
繰越欠損金	445百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	-百万円																																																																																
その他	17百万円																																																																																
繰延税金資産小計	924百万円																																																																																
評価性引当額	924百万円																																																																																
繰延税金資産合計	-百万円																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
前払年金費用	11百万円																																																																																
その他	7百万円																																																																																
繰延税金負債合計	19百万円																																																																																
繰延税金負債の純額	19百万円																																																																																
繰延税金資産																																																																																	
賞与引当金	58百万円																																																																																
投資有価証券評価損	14百万円																																																																																
貸倒引当金	29百万円																																																																																
少額減価償却資産	9百万円																																																																																
未払事業税	11百万円																																																																																
役員退職慰労引当金	219百万円																																																																																
減損損失	146百万円																																																																																
商品評価損	23百万円																																																																																
資産除去債務	147百万円																																																																																
繰越欠損金	726百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	15百万円																																																																																
その他	20百万円																																																																																
繰延税金資産小計	1,423百万円																																																																																
評価性引当額	1,423百万円																																																																																
繰延税金資産合計	-百万円																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
その他	12百万円																																																																																
繰延税金負債合計	12百万円																																																																																
繰延税金負債の純額	12百万円																																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																																																

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～39年と見積り、割引率は1.885%～2.308%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	369百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5百万円
時の経過による調整額	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	14百万円
その他増減額(は減少)	2百万円
期末残高	362百万円

(注) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,114.80円	1株当たり純資産額	1,052.37円
1株当たり当期純損失金額()	24.86円	1株当たり当期純損失金額()	66.75円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純損失()(百万円)	497	1,324
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(百万円)	497	1,324
期中平均株式数(千株)	20,023	19,845

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>退職給付制度の改正について</p> <p>当社は、退職金制度の一部について、規約型企業年金制度を採用しておりますが、平成22年5月11日開催の臨時取締役会において、同制度を廃止し、確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ移行することを決議しました。新制度移行日は、平成22年8月1日を予定しております。</p> <p>なお、本移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用する予定であり、本移行に伴う損益に与える影響額については、合理的に見積もることが困難であるため記載しておりません。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)チヨダ	71,000	74
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	122,540	47
		日本基礎技術(株)	111,800	37
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,463	32
		イオンモール(株)	16,111	28
		イオン(株)	16,709	16
		(株)ローソン	4,000	16
		(株)一光堂	9,000	9
		(株)池田泉州ホールディングス	47,600	5
		住友信託銀行(株)	10,250	4
		その他(13銘柄)	57,440	20
計		478,913	292	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三井住友銀行 第14回期限前償還条 項付無担保社債(劣後特約付)	200	200
		(株)三菱東京UFJ銀行 第19回期限前 償還条項付無担保社債(劣後特約付)	200	203
計		400	404	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	7,436	414	279 (54)	7,571	5,131	520	2,440
構築物	569	0	17 (0)	552	484	11	68
車両運搬具	27	-	-	27	25	0	1
工具、器具及び備品	2,657	122	89	2,690	2,283	156	407
土地	2,135	-	-	2,135	-	-	2,135
建設仮勘定	-	251	251	-	-	-	-
有形固定資産計	12,826	788	637 (54)	12,977	7,924	689	5,052
無形固定資産							
商標権	1	-	-	1	0	0	0
ソフトウェア	134	50	1	183	50	26	133
電話加入権	47	-	0	47	-	-	47
無形固定資産計	182	50	1	231	50	26	181
長期前払費用	269	19	49 (3)	240	122	27	118

- (注) 1. 主な増加内容 建物 資産除去債務に対応する除去費用 310 百万円
 ソフトウェア システム更新 50 百万円
 2. 主な減少内容 建物 上野芝店 20 百万円
 3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	80	15	12	10	73
賞与引当金	145	145	145	-	145
役員退職慰労引当金	353	187	-	-	540

- (注) 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額 9 百万円、回収による減少額 1 百万円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ.現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	33
預金	
当座預金	1,872
普通預金	1,602
別段預金	0
定期預金	3,706
小計	7,181
合計	7,215

ロ.受取手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)メガネ一番	5
(株)キクヤマメガネ	4
(株)金子メガネ	4
(株)森商店	2
(株)メガネの正視堂	1
その他	1
合計	20

(b)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月	9
" 5月	6
" 6月	3
" 7月	0
合計	20

八．売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
イオンリテール(株)	215
イオンモール(株)	132
三井住友カード(株)	87
(株)ジェーシービー	81
(株)ダイエー	53
その他	347
合計	916

(b) 売掛金の発生及び回収状況並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
1,072	15,852	16,008	916	94.6	23

（注） 当期発生高及び当期回収高は消費税等を含んでおります。

二．商品及び製品

品目	金額（百万円）
商品	
フレーム	1,660
レンズ	89
サングラス	297
コンタクト類	64
その他	72
合計	2,184

ホ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
貯蔵品	
福利厚生用品	7
その他	10
合計	18

へ．敷金及び保証金

区分	金額（百万円）
店舗他入店先	4,772
商品仕入先	8
その他	18
合計	4,799

負債の部

イ．支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)シャルマン	84
萩原(株)	27
勝英印刷(株)	16
日本レンズ工業(株)	14
(株)トプコン	12
その他	59
合計	214

(b) 期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成23年 4月	114
” 5月	57
” 6月	42
合計	214

ロ．買掛金

相手先	金額（百万円）
セイコーオプティカルプロダクツ(株)	67
(株)ニコン・エシロール	46
ミラリジャパン(株)	33
東海光学(株)	26
H O L T(株)	25
その他	216
合計	416

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	3月31日及び9月30日現在の100株以上500株未満所有株主に対し、メガネ〔フレーム+レンズ〕50%割引券1枚、500株以上所有株主に対し、同50%割引券2枚を贈呈する。但し、特別限定品は20%割引とする。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月30日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月30日関東財務局に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成22年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成22年11月1日至平成22年11月30日）平成22年12月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年12月1日至平成22年12月31日）平成23年1月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年1月1日至平成23年1月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年2月1日至平成23年2月28日）平成23年3月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

愛眼株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛眼株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛眼株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月11日開催の臨時取締役会において、平成22年8月1日から規約型企業年金制度を確定拠出年金制度及び前払退職金制度に移行することを決議した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、愛眼株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、愛眼株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月29日

愛眼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛眼株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛眼株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、愛眼株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、愛眼株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

愛眼株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛眼株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛眼株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月11日開催の臨時取締役会において、平成22年8月1日から規約型企業年金制度を確定拠出年金制度及び前払退職金制度に移行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月29日

愛眼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛眼株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛眼株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。